

～1000年後の子供たちに残す歴史的プロジェクト～

津波よけ「千年希望の丘」整備の復興寄付について

岩沼市では、平成23年3月11日の東日本大震災において沿岸部が壊滅的な被害を受けました。震災直後から国内外のご支援をいただき、また被災地の中でいち早く「岩沼市震災復興計画」を策定し、スピード感を持って復興に取り組んでおります。

今回の大津波は、人知を超える威力を見せましたが、このような大自然による被害をいかに最小限に留めるかということに常に考え備えること、そして日常的に自然に触れ・学び、自然と共生することがいかに重要であるかということに、再認識させられました。

このことから、クロマツの防潮林があった海岸線一帯については、震災により発生したガレキ（再生資材）を活用して丘を築造し、また、植樹することで、津波の威力を減衰・分散させるとともに、避難場所や生物多様性の拠点としての「千年希望の丘」を整備し、これを育成・保全していくことが必要であると考えております。

さらに、「千年希望の丘」は、先進的な復興モデル実現の場であり、私たちの思いや祈り、数々の教訓を千年後の子供たちに残すための歴史的なプロジェクトでもありと考えております。

しかしながら、その整備には莫大な費用が必要になることから、国内外の多くの皆様に呼びかけ、一日でも早く「千年希望の丘」を築造したいと考えておりますので、ご支援・ご協力をお願いいたします。

1 寄付の申込先

ご寄付につきましては、必要事項を記入の上、郵便、メール等で下記までお申込みをお願いします。

送付先 宮城県岩沼市総務部総務課（電話0223-22-1111 内線513・516）
住所 〒989-2480 宮城県岩沼市桜一丁目6番20号
FAX 0223-24-0897
Eメール soumu@city.iwanuma.miyagi.jp

2 寄付金の振込先等

(1) 銀行振込

振込先	七十七銀行 岩沼支店（シチジュウシチギンコウ イワヌマシテン）
口座番号	普通預金 5685796
口座名義	岩沼市千年希望の丘整備復興寄付金 岩沼市長 菊地 啓夫 （イワヌマシセンネンキボウノオカセイビフツコウキフキン イワヌマシチヨウ キクチ ヒロオ）
振込手数料	七十七銀行本支店からの振込については手数料がかかりません。

(2) 現金受領

岩沼市役所2階 会計課 ※月～金曜日（祝祭日を除く）

(3) 現金書留

〒989-2480 宮城県岩沼市桜一丁目6番20号
岩沼市役所会計課あて（津波よけ「千年希望の丘」整備の復興寄付と明記して下さい。）

3 税法上の措置

所得税等に係る寄付金控除の対象になります。

4 問い合わせ先

受領書の必要な方は、下記の連絡先にご連絡ください。
〒989-2480 宮城県岩沼市桜一丁目6番20号
電話0223-22-1111
会計課（内線212～215）
総務課（内線513、516）

※「千年希望の丘」の整備に関する問い合わせ
復興・都市整備課（内線423、427）



寄 付 申 込 書

一 金 円

ただし、津波よけ「千年希望の丘」整備の復興寄付として寄付いたします。

平成 年 月 日

住所

氏名

電話 ()

岩沼市長 菊地 啓夫 殿

※ その他

ご寄付いただいた方の氏名を市のホームページ等で公表して良いか「」で選択してください。

公表して差し支えない。

公表を希望しません。